

事後調査計画書

令和7年4月1日

広島市長

事業者

住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

氏名 広島市

広島市長 松井 一實

(環境局環境施設部)

電話番号 082-504-2213

広島市環境影響評価条例第30条第2項の規定により、次のとおり事後調査計画書を提出します。

対象事業の名称	恵下埋立地整備事業
事後調査の種類	☐ 工事の実施中 ☒ 工事の完了後
工事の完了の年月日	令和7年3月31日
事後調査の項目及び手法	別紙のとおり
事後調査を行う期間	令和7年4月 ～ 令和37年3月(予定)
事後調査報告書の提出の時期	事後調査を行った年度の翌5月末
その他	事後調査は、毎年度、業者に委託して実施します。